

株式会社みらい住宅開発紀行

仕事と子育ての両立支援行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2018年2月1日～2021年1月31日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度
の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・2018年 7月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・2018年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- ・2019年 3月～ 相談窓口の設置について検討
- ・2019年 6月～ 相談員の研修
- ・2020年度～ 相談窓口の設置について社員への周知